

守山市情報配信システム運用要領

1 目的

本システムは、市域内における事故や災害などの発生または発生の恐れがある時に、自治会長、市議会議員等、市民に対して、安全で安心な生活を過ごすための情報を配信することを目的とする。

2 配信方法

メール（携帯）にて配信を行う。

3 配信内容

(1) 特定者向け配信

地域に限定した情報や非常時等に配信する。

配信カテゴリー	配信内容
災害情報	避難勧告、国民保護情報（ミサイル・テロ）等
気象情報	特別警報、大雨洪水・暴風警報、竜巻注意報等
行政情報	新型コロナウイルス、インフルエンザ、食中毒等
地震情報	震度4以上、長周期地震動階級3以上
防犯情報	詐欺・不審者情報等

(2) 不特定者向け配信

災害情報、気象情報、行政情報、地震情報、防犯情報のうち希望する情報を配信する。

4 登録および登録内容変更期間

随時変更可能とする。

5 登録対象者

(1) 特定者向け配信

自治会長・市議会議員・消防団員・農業組合長・市職員

(2) 不特定者向け配信

市民

6 個人情報・情報セキュリティについて

個人情報保護条例および情報システム管理運営規則に基づき適正に管理する。

7 登録内容の変更および解除

(1) 特定者向け配信

役職の変更や退職時に自動的に廃棄するものとする。

(2) 不特定者向け配信

随時変更や解除を可能とする。

守山市危機管理課 担当：音野・中村
TEL：077-582-1119 FAX：077-583-5066
Mail：kikikanri@city.moriyama.lg.jp